

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和2年度
計画主体	高松市

令和2年度高松市鳥獣被害防止計画 実施状況報告書

<連絡先>

担当部署名 高松市 創造都市推進局 農林水産課
所在地 高松市番町一丁目8番15号
電話番号 087-839-2422
FAX番号 087-839-2423
メールアドレス nousui@city.takamatsu.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、アライグマ、ヌートリア、ニホンザル（以下「サル」という。）、カワウ、ハクビシン、カラス、ニホンジカ（以下「シカ」という。）、タヌキ
計画期間	令和 2 年度～令和 4 年度
対象地域	香川県高松市

(注) 被害防止計画から転記する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和 2 年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水 稻	843 万円 8.11ha
	果 樹	175 万円 1.13ha
	野 菜	218 万円 0.76ha
	いも類	79 万円 0.47ha
アライグマ	果 樹	57 万円 0.30ha
	野 菜	45 万円 0.01ha
ハクビシン	果 樹	55 万円 0.26ha
	野 菜	45 万円 0.01ha
サル	果 樹	26 万円 0.18ha
	野 菜	9 万円 0.02ha
	いも類	2 万円 0.01ha
カワウ	魚類	6,108 万円
カラス	水 稻	4 万円 0.03ha
	果 樹	82 万円 0.21ha
	野 菜	9 万円 0.03ha

(注) 当該年度の主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（被害面積については、水産業等に係る被害を除く。）等を記入する。

(2) 被害の傾向

本市では、耕作放棄地や放置竹林の増加など野生鳥獣が住みやすい環境変化が進み、イノシシ、アライグマ、サル、ハクビシン、シカ、タヌキなどの個体数が増加し、人の生活圏域へ侵入・拡大しているほか、カワウ、カラスについては、他地域から飛来してくることなどから、捕獲しても、その生息数は、横ばいもしくは増加傾向にある。

被害傾向	
イノシシ	讃岐山脈山系から平野部の里山や、五色台、屋島といった瀬戸内海沿岸部の山地にかけてイノシシが生息し、島嶼部も含めて市内ほぼ全域から出没情報や被害報告が寄せられている。近年、農作物被害は減少傾向にあるものの、水稲やイモ類のほか、ミカンやカキなどの果樹被害も多く報告されている。また、サンポートや香西などの瀬戸内海沿岸の商業地や住宅地にもイノシシが出没し、人々の生活環境に影響が出ている。
アライグマ	市内ほぼ全域で生息が確認されており、被害は、トウモロコシやブドウなどの農作物だけでなく、家屋の屋根裏への侵入など生活環境被害の情報も多く寄せられている。
ヌートリア	被害報告及び目撃情報はないものの、近隣市町で生息が確認されていることから、注意が必要である。
ハクビシン	ブドウ、ミカン、イチゴ、キュウリなどの農作物で被害が発生しており、被害額は減少傾向にあるが、近年ほぼ横ばいである。生息域については、市内ほぼ全域で確認されている。
サル	東植田、西植田、菅沢地域を行動範囲とする群れが有り、果樹、ナス、トウモロコシ、南瓜等の農作物被害が深刻である。また、市内各所でハナレザルが確認されており、家屋に侵入するなどの生活環境被害も報告されている。
カワウ	牟礼町羽間下池や本市周辺のコロニーから飛来する群により、海域やため池での漁業被害が継続して発生している。
カラス	高松市西部の果樹の生産地で被害が多く、一部地域では、田植え後の水田にカラスが集団で飛来し、苗を抜く被害も報告されている。農作物被害以外にも、家庭ゴミの収集場所を荒らすほか、糞による生活環境被害も深刻である。
シカ	農作物被害の報告はないが、高松空港周辺で捕獲実績があり、塩江町、香川町の中山間部で生息が拡大している。今後、生息数の拡大及び被害の発生が危惧される。

(注) 当該年度の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について必要に応じて記入する。

(3) 被害の現状値

指標	現状値 (令和 2 年度)		目標値 (令和 4 年度)	
イノシシ被害	1,326 万円	10.93ha	905 万円	7.40ha
アライグマ被害	103 万円	0.31ha	69 万円	0.04ha
ハクビシン被害	102 万円	0.27ha	93 万円	0.20ha
サル被害	38 万円	0.22ha	25 万円	0.15ha
カワウ被害	6,108 万円		1,550 万円	
カラス被害	96 万円	0.28ha	98 万円	0.32ha

(注) 指標及び目標値は、被害防止計画から転記し、現状値は当該年度の数値を記載

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度 (実績)	イノシシ シカ サル	<p>猟友会に捕獲箱設置業務を委託したほか、捕獲奨励金を交付した(市)。農家等に狩猟免許取得の推進を行い、捕獲体制の充実を図った(市鳥獣対策協議会)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■イノシシ用捕獲箱導入事業(国補) ■イノシシ等被害防止対策事業(国補、県単) ■狩猟免許申請手数料補助金(国補、県単)
	カワウ	<p>牟礼町羽間下池で生息数が拡大し、地元の要望により捕獲業務を実施した(市)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■カワウ捕獲事業(市単)
	アライグマ ハクビシン	<p>アライグマは、平成22年に特定外来生物法に基づく「アライグマ・ヌートリア防除実施計画」を策定し、防除従事者の養成のほか、箱わな等の整備など、計画的防除(捕獲・処分)を行った。ハクビシンは、有害鳥獣捕獲により対応している。共に個体の処分にあたり費用の一部を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アライグマ・ヌートリア等防除支援事業(県単)
	カラス	<p>果樹生産者団体が猟友会に委託して行う捕獲に対し、弾代等の助成を行った。(市)</p>

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保の取組について、当該年度の取組を記入する。

(2) 対象鳥獣の捕獲実績

対象鳥獣	令和 2 年度 (実績)
イノシシ	1,813 頭
アライグマ	78 頭
ハクビシン	38 頭
サル	2 頭
シカ	16 頭
カワウ	85 羽
カラス	655 羽

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等について、当該年度の実績を記入する。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容
	令和 2 年度 (実績)
	特になし

(注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 2 年度 (実績)	イノシシ	令和 2 年 10月 8日 女木町西浦地区 8名 女木コミュニティセンター (侵入防止柵維持管理指導)
		11月 13日 牟礼町役戸地区 15名 役戸公民館 (市政出前ふれあいトーク「鳥獣被害防止対策について」)
		令和 3 年 3月 24日 東植田町城地区 9名 東植田コミュニティセンター (カラス被害防止対策講習会)

(注) 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について、当該年度の取組を記入する。

5. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

特になし

(注) 被害防止計画から変更があった事項があれば記入する。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

特になし

- (注) 1 食肉、ペットフード及び皮革としての利用、学術研究への利用等、捕獲等をした鳥獣の利用方法について、当該年度を取組を記載する。
- 2 処理加工施設を整備した場合は、年間処理頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等についても、当該年度を取組について記載する。

7. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし

- (注) 被害防止計画から変更があった事項があれば記入する。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし

- (注) 被害防止計画から変更があった事項があれば記入する。